

「電力安全課メールマガジン」をお読みいただきありがとうございます。

本メールマガでは、電気保安に関する情報等を不定期で発信していきます。

皆様の業務のお役に立てていただければ幸いです。

現在、電力安全課では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、

原則として、対面での受付・相談を行わないこととしております。

申請・届出を行う場合は、電子申請システム「保安ネット」又は郵送により提出

されますよう、御協力をお願いいたします。

【目次】

1. トピックス
2. 新着情報
3. お知らせ

1. トピックス

■NITE が「電気設備の事故情報公開システム」のサービスを開始しました【新規】

(独)製品評価技術基盤機構(NITE)は、電気設備の事故情報を全国規模で集約したデータベースを構築し、そのデータベースに基づいた事故の情報を公開するサービスを開始しました。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

<https://www.meti.go.jp/press/2021/01/20220131001/20220131001.html>

■「高圧ガス保安法等の一部を改正する法律案」が閣議決定されました【新規】

小規模な太陽光・風力発電設備を「小規模事業用電気工作物」と位置付け、技術基準への適合維持義務や、基礎情報の届出・使用前の自己確認等の対象とするなど電気事業法の改正や電気工事士法などの改正が行われます。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ保安課]

<https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220304004/20220304004.html>

■令和3年度ボイラー・タービン主任技術者会議を開催しました【新規】

令和3年度は、下記のとおり、「スマート保安」をコンセプトにして開催しました。

今回講演いただいた事業者様がお持ちのIoT・AI・ドローン等のスマート

保安技術について火力発電分野へ導入検討するように意識改革をしていただき、
設備経年劣化・保安人材不足などの課題解決につなげていただければ幸いです。

以下に資料を掲載しておりますので、保安教育等にご活用ください。

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/denki/hatsuden/karyoku/btkaigi.htm>

2. 新着情報

■電気事故＜事業用（自家用）電気工作物＞

◇速報＜1～2月受理分＞（主な発生事故。今後変更となる可能性があります）

【感電等死傷事故】

令和4年2月に「1」件発生しました。

《原因：調査中》

火力発電所において、石炭搬送設備の点検作業中に作業員1名が機器に挟まれる

事故が発生し、搬送先の病院で死亡が確認された。原因は現在詳細調査中。

【波及事故（事故報告対象のみ）】

令和4年1～2月中に「4」件発生しました。

《保守不備（自然劣化）》

・高圧引込ケーブルのS相シースが経年により劣化し絶縁不良となり地絡事故に

至った。

《保守不備（自然劣化）》

- ・ 高圧引込ケーブルは設置後 30 年経過しており、経年劣化により被覆が劣化しているところに鳥が突っついて地絡事故に至った。

《故意過失（作業者の過失）》

- ・ 年次点検終了時に、引込断路器 1 次側に取り付けられた短絡接地の取り外しを失念しており、復電を焦り最終確認をせずに構内 P A S を投入したところ過電流発生により配電線が停電した。

《原因調査中》

- ・ 工事現場にてキュービクルを設置し、使用前に試験をしてから P A S を投入したところ、受電 1 5 分後に電力会社の配電線が D G R 動作で自動遮断した。

原因は現在調査中。

【破損事故】

令和 4 年 1 ～ 2 月中に「3」件発生しています。

- ・ 風力発電所において、落雷が原因と思われるブレード破損が発生した。
- ・ 太陽光発電所において雪の重みでモジュール及び支持物が破損した。
- ・ 太陽光発電所において P C S のインバータが損傷し発電停止。

